

1 うつくしまの道・サポート制度とは、

◆ 福島県では、地域の方々が「みち」を慈しみ、きれいにしたいという気持ちから行われる道路美化清掃等のボランティア活動を支援する取り組みを平成12年度から行っております。

◆ 「うつくしまの道・サポート制度」は、近年の、ボランティア活動の活性化や行政への参加意欲の高まりなどを背景として、地域の方々と市町村、県の三者が協働して、道路の清掃、美化活動を行うものであり、道路を大切にすることを育てながら、地域にふさわしい道づくりを進めるものです。

◆ 令和元年度9月1日現在、県内各地域で**203団体**が参加しており、地域の皆様とともに、個性と魅力ある「みち空間」の創造を図っています。

2 取り組み状況

ゴミ拾い



古殿須賀川線
石川町中田区会（石川町）

花植え



浪江鹿島線
本陣前一丁目行政区（南相馬市）

草刈り



上北迫下北迫線
ハッピーロードネット（広野町）

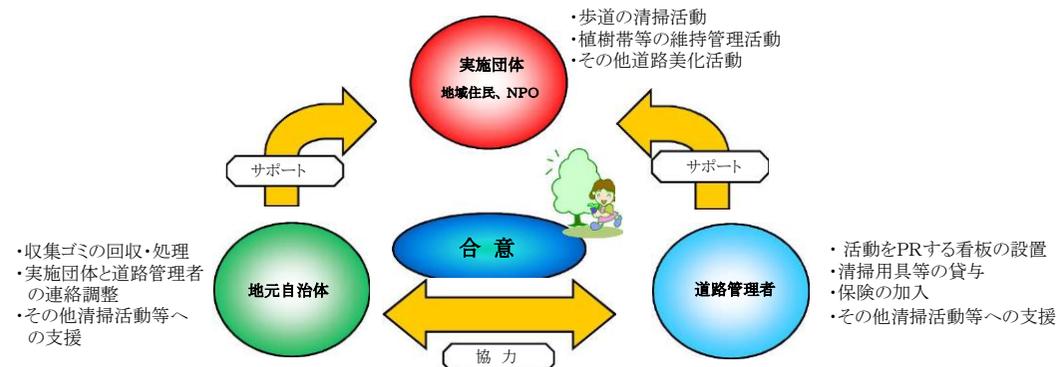
歩道除雪



国道121号
新町行政区（南会津町）

3 うつくしまの道・サポート制度の仕組み

- ◆ 「地域住民、NPO等の実施団体」は、「道路管理者(県・市町村)」、「地元自治体(市町村)」と合意書を交わして、道路の清掃活動や美化活動を行います。
- ◆ 道路管理者と地元自治体は、清掃用具の貸与、保険の加入、収集ゴミの回収などの実施団体の活動を支援します。



郡山市湖南町中野区
(郡山市)
平成31年1月23日



七日町通りまちなみ協議会
(会津若松市)
平成30年4月27日



白河市本町自治会
(白河市)
平成30年9月16日

4 効果と可能性

- ◆ 地域の方々やNPOなどの実施団体、道路管理者と地元自治体とのパートナーシップの形成を図ることにより以下の効果が期待されます。

○ 効果と可能性

- ① ボランティア活動の活性化
- ② 良好な道路環境の創出
- ③ 地域の方々や道路利用者の満足度の向上
- ④ 道路への愛着心と美化意欲の向上
- ⑤ 道路利用者のマナーの向上

○ 目標

- ◆ 個性と魅力ある「みち空間」の創造
「ともに考え、ともにつくるみちづくり」